

教職課程
自己点検・評価報告書

令和 7 年 10 月
一橋大学教職課程専門委員会

目次

I.	本学の現況及び特色	1
1.	現況（令和7年5月現在）	1
2.	特色	2
II.	自己点検・評価	3
1.	教職課程に係る自己点検・評価結果.....	3
2.	関係者等からの意見聴取	3
3.	点検・評価結果（総括）	3

I. 本学の現況及び特色

1. 現況（令和7年5月現在）

- (1) 大学名： 一橋大学
- (2) 所在地： 東京都国立市
- (3) 教育研究上の基本組織：

学士課程	商学部、経済学部、法学部、社会学部、ソーシャル・データサイエンス学部
大学院課程	経営管理研究科、経済学研究科、法学研究科、社会学研究科、ソーシャル・データサイエンス研究科、言語社会研究科、国際・公共政策研究部・教育部

- (4) 学生数及び教員数：

学生数	学部：4,340人、大学院：1,822人
教員数	専任教員数：421人、助手数：24人

- (5) 本学の設置する教職課程

① 認定を受けている教職課程

学部	経済学部経済学科	中学校教諭一種免許状（数学） 高等学校教諭一種免許状（数学）
	社会学部社会学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史） 高等学校教諭一種免許状（公民）
大学院	社会学研究科総合社会科学専攻	中学校教諭専修免許状（社会） 高等学校教諭専修免許状（地理歴史） 高等学校教諭専修免許状（公民）

② 教員免許状取得状況（過去7年）

校種	教科	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中一種	数学	0人	2人	1人	4人	1人	2人	2人
	社会	3人	1人	3人	6人	2人	3人	2人
高一種	数学	1人	2人	2人	5人	1人	3人	2人
	地理歴史	3人	0人	5人	4人	2人	4人	2人
	公民	4人	1人	5人	5人	2人	2人	1人
中専修	社会	3人	0人	4人	1人	2人	1人	2人
高専修	地理歴史	0人	0人	3人	1人	0人	0人	1人
	公民	0人	0人	2人	0人	2人	1人	0人

③ 教員就職状況（過去7年）

			平成30 年度	令和元年 度	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度
卒業・修了 者数	学部		1,054 人	1,000 人	1,013 人	1,028 人	991 人	980 人	988 人
	大学院		350 人	578 人	448 人	416 人	389 人	380 人	422 人
教員 就 職 者	正規採 用	学部	1 人	1 人	2 人	1 人	2 人	1 人	1 人
		大学院	1 人	0 人	1 人	0 人	1 人	0 人	2 人
	臨時的 任用	学部	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		大学院	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人

2. 特色

（1）一橋大学における教員養成

① 目標

一橋大学は、日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成することを使命としています。一橋大学の伝統であるゼミナールを中心とした徹底した少数精鋭教育により、教員を志す学生の自由と規律、個性と多様性を尊重し、学生個々人の感性を磨き、理性を鍛え、創造性と論理性、構想力と判断力のある教員を育成します。また、「社会科学の研究総合大学」としての強みを活かし、社会系教科における専門性の高い中学校・高等学校教員を養成します。

② 目標を達成するための計画

各学部、研究科がそれぞれの強みを生かしたカリキュラムを提供し、教員として必要な資質・能力を獲得できる環境を整備します。さらに教職課程専門委員会において大学全体の教員養成の方針を共有、把握し、目標・計画を定期的に見直すことで、組織として責任をもって教員養成に取り組みます。

（2）学部・学科等における教員養成の目的及び養成する人材像

① 経済学部経済学科

経済学部経済学科では、経済・社会現象を理解するための幅広く豊かな知識と教養を前提とし、経済・社会における様々な問題に対して自ら課題を設定し、説得力のある議論に基づいて解決方法を提案する思考力・判断力・表現力、および主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を有する人材の養成を目指している。

こうした方針のもと、中学校教諭一種免許（数学）および高等学校教諭一種免許（数学）の教育課程においては、経済理論を支える数学的知識と論理に対する深い

理解、数理科学や統計学の理論を経済・社会のさまざまな問題に確実に応用できる幅広い視野を養うことを目指している。また、急速に展開する時代の要請に対応し、学び続ける柔軟性を自ら備えるとともに、数学教育の方法論に基づいてこれらを生徒に効果的に伝えることができる教員の育成を目標としている。

② 社会学部社会学科

社会学部社会学科では、社会科学及び人文科学の専門的・総合的な教授を通じて、現代社会の諸問題を多角的・批判的に分析し豊かな構想力をもって実践的に解決する人材の養成を目指している。こうした方針のもと、中学校教諭一種免許（社会）および高等学校教諭一種免許（地理歴史・公民）の教育課程においては、社会問題の文脈と全体像を総合的・多元的に把握する判断能力を備え、現代社会の諸問題の解決に向けて生徒の実践的な学習を導く力量をもつ教員の育成を目標としている。

③ 社会学研究科総合社会科学専攻

社会学研究科総合社会科学専攻では、多彩に広がる社会科学及び人文科学の諸分野において、専門性と総合性をあわせ持つ研究者と学識ある高度専門職業人の養成を目指している。こうした方針のもと、中学校教諭専修免許（社会）および高等学校教諭専修免許（地理歴史・公民）の教育課程においては、専門的知識と深い思索に裏打ちされた論理的思考と分析能力、それらに基づいて問題の分析・解決にあたる力に加え、民主主義と人権意識を支える高い倫理性、対話から価値を創造するコミュニケーション能力、多文化・多言語世界の現実を認識し地球市民としての自覚と教養を備えた教員の育成を目標としている。

II. 自己点検・評価

1. 教職課程に係る自己点検・評価結果

別紙1を参照

2. 関係者等からの意見聴取

教職課程専門委員会は、審議の過程における、教職課程に関する有識者を含む各委員の意見、並びに令和6年度に実施した、「教職に関する科目」及び「教科の指導法に関する科目」の受講学生（実施時点で在籍の学生を対象とし、過年度に受講した学生を含む）に対する授業アンケートの実施結果等を、自己点検・評価に活用した。

3. 点検・評価結果（総括）

本学は社会科学の研究総合大学であり、教育学は本来の守備範囲である。社会・地理歴史・公民の課程認定を受けている社会学研究科（社会学部）には、教育社会学を専門とする専任教員が3名おり、全員が教職課程の運営及び授業に深く関与してい

る。その関与は、教員らが所属する社会科学研究科（社会学部）が認定を受けている上記科目の課程にとどまらず、必修科目を含む「教職に関する科目」の運営、教職課程の運営組織である教職課程専門委員会への参画等、本学の教職課程の運営全体に及んでいる。

また、数学は自然科学であるものの、数学の課程認定を受けている経済学部は、社会科学系としては全国的にもまれな体系化された数学教育カリキュラムを有している。経済学部の教職課程はこのカリキュラムを利活用する形で設計されており、教育と数学を近い距離感で学ぶことができるのが強みである。

このように、本学の教職課程は、社会科学の研究総合大学としての強みを十分に生かした作りとなっており、それが本学の教職課程を特徴づけるものになっている。

一方、教員免許の取得者のうち、卒業後すぐに教職に就く学生は例年数名にとどまっている。大学及び各学部・研究科における「教員養成の目的及び養成する人材像」に照らし合わせると、卒業/修了直後の教職への就職率が低いこと自体は問題ではない。しかし、教職への就職を志している学生に対し必要な情報が確実に届くよう、教員の求人情報について、教職課程を履修中の学生に特に重点的に届くような工夫は改善の余地がある。例えば、全学生が利用するキャリア支援室が有する媒体に引き続き情報を置くのみでなく、教職課程を履修中の学生の閲覧頻度が高いウェブ掲示板等に、該当する求人情報を掲示することで、日常的に情報の場所を認知させること等は有効であると考えられる。

(別紙1) 教職課程に係る自己点検・評価結果【令和7(2025)年度】

1. 目的: 本学の教育職員免許状を取得するための課程(以下「教職課程」という。)に係る内部質保証を行うことを目的とする。
2. 実施体制: 教職課程を有する各学部等において、また大学全体に関する項目については教職課程専門委員会において自己点検・評価を実施し、教職課程専門委員会において確認した。
3. 実施方法: 「教職課程の内部質保証に関する実施要項」に定める各評価項目について、3段階評価による自己点検・評価を実施した。
○: 評価項目の目標を達成している △: 評価項目の目標の一部を達成していない ×: 評価項目の目標を達成していない
4. 実施区分: 各学科において自己点検・評価を行う「学科等レベル」、大学全体として自己点検・評価を行う「大学全体レベル」の二つの区分に分けて評価を行う。

学科等レベル					
評価項目			評価の観点	自己点検・評価結果	
				経済学部	社会学部 ・社会学研究科
1. 教育理念・学修目標の状況	1-1	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況	● 具体的かつ明確な形で設定されているか ● 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」(3つの方針)との関係性が必要に応じて意識されているか	○	○
	1-2	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	● 学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員養成指標との関係性の考慮が行われているか	○	○
	1-3	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	● 一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果(以下「学修成果」という。)や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか	○	○
2. 授業科目・教職課程の編成及び実施の状況	2-1	教育課程の体系性	● 法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか ● 教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか	○	○
	2-2	ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	● 教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか ● 到達目標や学修量が適切な水準となっているか	○	○
	2-3	キャップ制の設定状況	● 1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか	○	○
	2-4	教育課程の充実・見直しの状況	● 学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか	○	○
	2-5	個々の授業科目の到達目標の設定状況	● 法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか	○	○
	2-6	シラバスの作成状況	● 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか	○	○
	2-7	アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	● 授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか	○	○
	2-8	個々の授業科目の見直しの状況	● 学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか	○	○
3. 学修成果の把握・可視化の状況	3-1	成績評価に関する共通理解の構築	● 同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の標準化を図ることができているか	○	○
	3-2	教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況	● 教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか ● 教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか	○	○
	3-3	成績評価の状況	● 各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか ● 公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか	○	○
4. 職員組織の状況	4-1	教員の業績等	● 授業担当者がその授業科目を担当するにふさわしい研究実績を有しているか ● 学校現場等での実務経験を有する者を専任教員あるいは外部講師として雇用し、学生の指導にあたっているか	○	○
	4-2	FD・SDの実施状況	● いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか ● 適切な内容が実施できているか、実際に参加が確保できているか	○	○
	4-3	授業評価アンケートの実施状況	● 個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会で活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか	○	○
5. 教職指導(学生の受け入れ、学生支援)の状況	5-1	教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	● 教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか ● 教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか	○	○
	5-2	学生に対する履修指導の実施状況	● 必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか ● 「履修カルテ」を適切に活用できているか	○	○
	5-3	学生に対する進路指導の実施状況	● 学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか	○	○

大学全体レベル

評価項目			評価の観点	自己点検・評価結果	
2. 授業科目・教職課程の編成及び実施の状況	2-9	複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	● 複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか	○	
	2-10	教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	● ICT(情報通信技術)環境(オンライン授業含む)、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか	○	
	2-11	教職実践演習及び教育実習等の実施状況	● 教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習(学校体験活動含む)は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか	○	
3. 学修成果の把握・可視化の状況	3-4	成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	● 成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか	○	
4. 職員組織の状況	4-4	教員の配置の状況	● 教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足しているか	○	
	4-5	職員の配置状況	● 教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等	○	
6. 情報公表の状況	6-1	法令に定められた情報公表の状況	● 学校教育法施行規則第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか	○	
	6-2	学修成果に関する情報公表の状況	● 大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか	○	
	6-3	教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	● 根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	○	
7. 関係機関等との連携の状況	7-1	教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	● 教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか	○	
	7-2	教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	● 教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか ● 学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか	○	
	7-3	学外の多様な人材の活用状況	● 学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか	○	